

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	北後志広域水産業再生委員会
代表者名	会長 篠谷 誠（余市郡漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽地区地域水産業再生委員会（小樽市漁業協同組合、小樽市） ・余市地区地域水産業再生委員会（余市郡漁業協同組合、余市町） ・古平町・積丹町地区地域水産業再生委員会 （東しゃこたん漁業協同組合、古平町、積丹町） ・北海道漁業協同組合連合会 ・北海道信用漁業協同組合連合会 ・北海道漁業共済組合 ・全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 ・全国漁業信用基金協会北海道支所 ・北海道
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>北海道小樽市（小樽市漁協）、余市町（余市郡漁協）、古平町（東しゃこたん漁協古平地区）、積丹町（東しゃこたん漁協積丹地区）</p> <p>小樽市漁協：ホタテ養殖漁業（8名）、沖合底びき漁業（1名）、刺し網漁業（5名）、ウニ・アワビ漁業（85名）、その他漁業（120名）</p> <p>余市郡漁協：浅海漁業（うに・あわび・なまこ等）（48名）、大型・小型定置網漁業（さけ・まぐろ・ぶり等（11名）、刺し網漁業（かれい類・たら・ほっけ）（45名）、なまこ桁網漁業（19名）、その他漁業（たこ・いか釣り・貝桁網・あゆ漁業等）</p> <p>東しゃこたん漁協（古平町地区）：採介藻（うに・あわび・なまこ）漁業（27名）、刺し網漁業（36名）、定置網漁業（小型）（14名）、はえなわ漁業（えびかご・たこ空釣り縄等）（28名）、いか釣り漁業（7名）</p> <p>東しゃこたん漁協（積丹町地区）：刺し網漁業（46名）、定置網漁業（15名）、底建網漁業（14名）、えび籠漁業（2名）、浅海漁業（109名）、たこ漁業（89名）、いか釣り漁業（20名）</p> <p>（令和7年4月1日現在）</p> <p>正組合員数：412名</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

○地域の概要

北後志広域水産業再生委員会は、北海道西部の日本海及び石狩湾に面した1市3町（小樽市、余市町、古平町、積丹町）からなる地域で、漁業協同組合は、3漁協（小樽市漁協、余市郡漁協、東しゃこたん漁協）となっている。

古くはニシン時代からの沿岸漁業の基地として発展してきたが、近年、水産業を取り巻く環境は厳しく、水産資源の減少、輸入水産加工品の増大等が、地域の漁業者や水産加工業者をはじめとした関連産業に大きな影響を及ぼしている。

主力漁業は、刺網漁業（ほっけ・たら・にしん）及びかご漁業（えび・かに）、養殖漁業（ほたて）であり、また、ウニ、ナマコ等の浅海漁業や定置網漁業、いか釣り漁業など多種多様の漁業を営みながら、漁家の所得と漁村地域の経済を支えている。

当地域では、サケ・ホタテガイ・コンブといった北海道を代表する魚種の漁獲量が少なく、ホッケ・スケトウダラ・タラといった管内の主要魚種は単価が安いことから、全体的に厳しい漁業経営を強いられている実態にある。

また、近年は漁獲状況が不安定であり、特に主要魚種であるホッケ、スケトウダラの資源状況は低迷しているため、このまま資源が回復しなければ、経営の統合や休漁措置を実施することとなり、漁業経営の先行きは厳しさを増している。

当地域の漁協に所属する正組合員は、令和6年度時点で412人となっており、令和元年度時点の479人と比較すると67人（14.0%）減少している。

組合員には高齢者が多く、60歳未満の正組合員が占める割合（46.4%）は、北海道全体（46.1%）と比較して2ポイント近く上回っている。

○地域の現状と課題

（サケ増殖事業について）

当地域におけるサケ増殖事業については、北海道が定めたふ化放流計画に基づき、親魚の捕獲・採卵（受精）や収容、検卵・発眼、ふ化、飼育生産、稚魚放流を実施しており、増殖事業は、漁業者がサケの水揚げから負担する増殖負担金により実施されているが、近年は漁獲不振が続いており、漁業者の負担が大きくなっている。また、漁獲されたサケは主に加工向けとして地元中心に出荷し、魚卵製品やトバなど消費者向けに加工されているが、当地域の主要水産物（ホッケ・スケトウダラ）の減少により加工原料が不足している中、サケの漁獲量増大が望まれている。

当地域のサケ増殖事業は、余市地区と古平地区のふ化場において、親魚の捕獲から採卵（受精）までと、ふ化から稚魚放流までを行い、検卵・発眼は京極町や真狩村にあるふ化場において実施している。

これは、かつては各地区のふ化場で一連の過程を実施していたが、飼育に必要な水の確保、人手不足や検卵機器等の課題を解決するため、（一社）日本海さけ・ます増殖事業協会が京極町や真狩村において、検卵・発眼を集約し実施している。

(担い手の確保・育成について)

1市3町併せて現在412人の組合員がいるが、第2期プラン作成時の479人と比較して約1割減少している。これまでも国や北海道、市町村等の担い手対策事業を活用してきたが、組合員は減少しており、今後も引き続き、コストの削減による効率的な漁業経営に対する支援、新規就業者の確保や経営資源を取得しやすくする支援、担い手となって地域を支えていく漁業者や次世代を担う若者の育成支援などが必要である。

(2) その他の関連する現状等

当地域の総人口は、令和6年度時点で128,155人、同地域の各漁業協同組合に所属する組合員数は、412人となっている。

地域全体では、観光業及び農業や水産業をはじめとした第1次産業が盛んで、対象地域の背後にある海に面さない町村では、スポーツリゾートや観光果樹園があり、当地域と併せて一つの観光圏域を形づくっている。

令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対象地域への入り口となる小樽市への観光入込客数は699万人と平成25年から続いていた700万人以上の入り込みを下回ったものの、令和5年度は761万人に回復している。

当地域は、北海道の玄関口である新千歳空港から2時間未満、北海道の中心都市である札幌市から1時間未満と交通アクセスにも恵まれており、さらなる利便性の向上と地域の活性化のため、令和20年(2038年)年度末の完成・開業を目指している北海道新幹線や北海道横断自動車道の建設が進んでいる。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

豊かで活力ある地域の広域的な発展のためには、「地域資源の回復・安定」や「水産物の安定供給・競争力強化」を柱とした取り組みが欠かせないことから、北後志地区の漁業・水産業を取り巻く現状や問題点を踏まえ、「サケ増殖事業の効率化と定置網漁業におけるクロマグロの混獲回避」と「ナマコ資源の増大」に取り組むことを基本的な方針とする。

各地区においては、それぞれが策定した「浜の活力再生プラン」を元に収入向上やコスト削減の取組を進め、各浜の活性化を目指しており、今後も各地区の取組を実行しつつ、本広域プランの基本方針に則り、広域連携の取組に努める。

○サケ回帰率の向上と定置網漁業におけるクロマグロの混獲回避

小樽市漁協、余市郡漁協及び東しゃこたん漁協及び各地区の漁業者は、河川に遡上するサケ親魚が不足する場合に（一社）日本海さけ・ます増殖事業協会と協議のうえ、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施し、再生産養親魚の河川遡上を促すことで捕獲採卵数を確保する。

一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会は、道、公益社団法人北海道さけ・ます増殖事業協会及び地域の漁協と連携して、現在2カ所あるふ化場について効率的な稚魚生産を可能とするため、老朽化した施設（余市：昭和57年設立、古平：昭和58年設立）の逐次改修整備を行い施設の延命を図り、計画に沿った飼育計画を維持することでサケ資源の維持安定を図る。

また、古平地区及び積丹地区では一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、放流後の河川や沿岸での減耗を回避するため海中飼育を実施し地域へのサケ回帰率の向上を図る。

加えて、定置網にクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、地域全体で適切な資源管理を実施する。

○ナマコ資源の増大

小樽市漁協、余市郡漁協、東しゃこたん漁協の漁業者は地域全体で連携したナマコの種苗放流を継続して行い資源増大に努める。

現在、種苗生産を行っている小樽市漁協及び東しゃこたん漁協については、漁協毎に行っている親ナマコの捕獲、採卵・受精作業、給餌作業を、引き続き、各漁協と漁業者が連携して行うことにより、人手不足による生産不足の解消を図り、地域全体での種苗生産を行う。

また、小樽市漁協及び東しゃこたん漁協では、中間育成は行わず2か月ほど育成した後、放流しているが、余市郡漁協の中間育成用の筏を利用して、残留率が高いとされている大型種苗の育成に向け、各漁協と漁業者が連携し共同で中間育成を行い、育成したナマコ種苗を各地区で放流することで、地域全体のナマコ資源の増大を図る。

○漁港の持続的利用について

北海道小樽市、余市町、古平町、積丹町からなる当地域には、第1種から第4種漁港が16漁港あり、漁港機能の集約や分担など広域的に連携しながら、水産物の陸揚げなど漁業生産の拠点となっており、今後も安心・安全で効率的な漁労活動が行えるよう、漁港の適切な整備を行う。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

担い手の確保は、まず漁業が魅力ある職業であることが必要であることから、機能再編・地域活性化に関する基本方針の取組の他、燃油費対策の推進によるコスト削減やトド等海獣被害の低減による漁獲の回復、漁業共済・積立プラスへの加入促進を図り、収益性を改善していくとともに、国の事業などを活用した新規就業者の確保に努めるとともに、新規就業者や漁業後継者が漁船や機器等の経営資源を取得しやすくするための支援を講じていく。

担い手の育成については、水産技術普及指導所、地区漁業士会及び漁協青年部と連携し、各種研修会等への参加や食育教室の開催等を通じて若手漁業者の資質・意識の向上を図っていく。

特に本プランにおいて、漁船リース事業等を活用する中核的漁業者の認定については、広域水産業再生委員会ですべての認定基準を策定し認定していくが、基本的な条件としては、漁村のリーダーとして若手漁業者の育成や漁村の活性化に貢献している者又は将来リーダーとなりうる者や漁業経営の安定のため省エネ・省力化等のコスト削減や魚価向上に積極的に取り組んでいる者とする。

具体的には、次の5点について地域全体で取り組んでいく。

- ・燃油費削減等の経営コスト削減による経営安定化の実施
- ・トド等の海獣被害軽減対策のための強化網の開発・導入
- ・漁業後継者へ経営資源を引き継ぐための漁船リース事業の活用による漁船の更新、機関換装
- ・国の事業などを活用した新規就業者や後継者の確保
- ・各種研修会への参加等による若手漁業者の資質向上

(3) 資源管理に係る取組

- ・北海道漁業調整規則による操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
- ・北海道資源管理方針に基づく各漁業協同組合の資源管理協定の作成及び自主的資源管理措置の実施による資源確保および漁業経費の削減
- ・各漁業協同組合における共同漁業権、区画漁業権における規制・制限措置の設定
- ・資源量調査に基づく漁獲制限措置

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<ol style="list-style-type: none">1 サケ回帰率の向上と定置網漁業におけるクロマグロの混獲回避の取組<ol style="list-style-type: none">① 各地区の漁業者及び漁協は、河川に遡上するサケ親魚が不足する場合に一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と協議のうえ、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施する。また、種卵不足が見込まれる場合は、補完河川である古平での捕獲に取り組む。② 一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会は、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流により回帰率の向上を図るため、老朽化した余市ふ化場の改修整備を実施する。 古平地区及び積丹地区において漁業者及び組合は一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、サケの稚魚の海中飼育を実施して地域への回帰率の向上を図る。③ 定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。2 ナマコ資源の増大<ol style="list-style-type: none">① 小樽市漁協及び東しゃこたん漁協で行っている種苗生産作業について、各漁協が連携して各漁協の漁業者に対して作業を依頼することで人手不足による生産不足を解消する。生産された種苗を小樽市漁協、余市郡漁協、東しゃこたん漁協の漁業者が放流を行う。一部の種苗については余市郡漁協の中間育成用筏で大型化させてから放流する。3 中核的担い手の育成と新規就業者の確保<ol style="list-style-type: none">① 地区の漁業者の漁家経営の安定のため、全地区の組合は市町村、道、道漁連等の系統機関と連携して北後志広域水産業再生委員会において中核的漁業者を認定し、認定された中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の導入を推進することで強固な生産基盤を構築する取り組みを行う。② 全地区の漁業者は低速航行の徹底などによる燃油費等の経費削減による経営の安定化を図るとともに、全地区の組合は連携してトド等の海獣被害軽減の対策を行うため、漁業者に対する強化網の導入を支援する。③ 全地区の漁業者は漁協と連携して、北海道漁業就業支援協議会が行っている就業支援フェアへの参加を通じ、新規就業者の確保・育成に努める。④ 全地区の組合は若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。
------	---

	<p>4 漁港施設の改良等</p> <p>① 石狩小樽圏域（塩谷漁港ほか1漁港）及び余市積丹圏域（余市漁港ほか3漁港）において、既存標識灯を改良することにより、視認性を向上させることで、出入港における安全性の向上やスムーズな出入港を可能にし、航行時間の短縮など、漁業活動の効率化を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・ 3-① 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 3-① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 3-① 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 3-① 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 1-② 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 3-③ 経営体育成総合支援事業（国） ・ 4-① 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 サケ回帰率の向上と定置網漁業におけるクロマグロの混獲回避の取組</p> <p>① 各地区の漁業者及び漁協は、河川に遡上するサケ親魚が不足する場合に一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と協議のうえ、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施する。また、種卵不足が見込まれる場合は、補完河川である古平での捕獲に取り組む。</p> <p>② 一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会は、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流により回帰率の向上を図るため、余市ふ化場及び古平ふ化場の老朽化した施設の逐次改修整備を行い施設の延命を図る。</p> <p>古平地区及び積丹地区において漁業者及び組合は一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、サケの稚魚の海中飼育を実施して地域への回帰率の向上を図る。</p> <p>③ 定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>2 ナマコ資源の増大</p> <p>① 小樽市漁協及び東しゃこたん漁協で行っている種苗生産作業について、各漁協が連携して各漁協の漁業者に対して作業を依頼することで人手不足による生産不足を解消する。生産された種苗を小樽市漁協、余市郡漁協、東しゃこたん漁協の漁業者が放流を行う。一部の種苗については余市郡漁協の中間育成用筏で大型化させてから放流する。</p> <p>3 中核的担い手の育成と新規就業者の確保</p> <p>① 地区の漁業者の漁家経営の安定のため、全地区の組合は市町村、道、道漁連等の系統機関と連携して北後志広域水産業再生委員会において中核的漁業者を認定し、認定された中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の導入を推進することで強固な生産基盤を構築する取り組みを行う。</p> <p>② 全地区の漁業者は低速航行の徹底などによる燃油費等の経費削減による経営の安定化を図るとともに、全地区の組合は連携してトド等の海獣被害軽減</p>
------	---

	<p>の対策を行うため、漁業者に対する強化網の導入を支援する。</p> <p>③ 全地区の漁業者は漁協と連携して、北海道漁業就業支援協議会が行っている就業支援フェアへの参加を通じ、新規就業者の確保・育成に努める。</p> <p>④ 全地区の組合は若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・ 3-① 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 3-① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 3-① 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 3-① 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 1-② 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 3-③ 経営体育成総合支援事業（国）

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1 サケ回帰率の向上と定置網漁業におけるクロマグロの混獲回避の取組</p> <p>① 各地区の漁業者及び漁協は、河川に遡上するサケ親魚が不足する場合に一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と協議のうえ、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施する。また、種卵不足が見込まれる場合は、補完河川である古平での捕獲に取り組む。</p> <p>② 一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会は、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流により回帰率の向上を図るため、余市ふ化場及び古平ふ化場の老朽化した施設の逐次改修整備を行い施設の延命を図る。</p> <p>古平地区及び積丹地区において漁業者及び組合は一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、サケの稚魚の海中飼育を実施して地域への回帰率の向上を図る。</p> <p>③ 定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>2 ナマコ種苗生産体制の確立</p> <p>① 小樽市漁協及び東しゃこたん漁協で行っている種苗生産作業について、各漁協が連携して各漁協の漁業者に対して作業を依頼することで人手不足による生産不足を解消する。生産された種苗を小樽市漁協、余市郡漁協、東しゃこたん漁協の漁業者が放流を行う。一部の種苗については余市郡漁協の中間育成用筏で大型化させてから放流する。</p> <p>3 中核的担い手の育成と新規就業者の確保</p> <p>① 地区の漁業者の漁家経営の安定のため、全地区の組合は市町村、道、道漁連等の系統機関と連携して北後志広域水産業再生委員会において中核的漁業者を認定し、認定された中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の導入を推進することで強固な生産基盤を構築する取り組みを行う。</p>
------	--

	<p>② 全地区の漁業者は低速航行の徹底などによる燃油費等の経費削減による経営の安定化を図るとともに、全地区の組合は連携してトド等の海獣被害軽減の対策を行うため、漁業者に対する強化網の導入を支援する。</p> <p>③ 全地区の漁業者は漁協と連携して、北海道漁業就業支援協議会が行っている就業支援フェアへの参加を通じ、新規就業者の確保・育成に努める。</p> <p>④ 全地区の組合は若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・ 3-① 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 3-① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 3-① 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 3-① 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 1-② 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 3-③ 経営体育成総合支援事業（国）

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1 サケ回帰率の向上と定置網漁業におけるクロマグロの混獲回避の取組</p> <p>① 各地区の漁業者及び漁協は、河川に遡上するサケ親魚が不足する場合に一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と協議のうえ、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施する。また、種卵不足が見込まれる場合は、補完河川である古平での捕獲に取り組む。</p> <p>② 一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会は、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流により回帰率の向上を図るため、余市ふ化場及び古平ふ化場の老朽化した施設の逐次改修整備を行い施設の延命を図る。 古平地区及び積丹地区において漁業者及び組合は一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、サケの稚魚の海中飼育を実施して地域への回帰率の向上を図る。</p> <p>③ 定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>2 ナマコ種苗生産体制の確立</p> <p>① 小樽市漁協及び東しゃこたん漁協で行っている種苗生産作業について、各漁協が連携して各漁協の漁業者に対して作業を依頼することで人手不足による生産不足を解消する。生産された種苗を小樽市漁協、余市郡漁協、東しゃこたん漁協の漁業者が放流を行う。一部の種苗については余市郡漁協の中間育成用筏で大型化させてから放流する。</p> <p>3 中核的担い手の育成と新規就業者の確保</p> <p>① 地区の漁業者の漁家経営の安定のため、全地区の組合は市町村、道、道漁連等の系統機関と連携して北後志広域水産業再生委員会において中核的漁業者を認定し、認定された中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の導入を推進する</p>
------	--

	<p>ことで強固な生産基盤を構築する取り組みを行う。</p> <p>② 全地区の漁業者は低速航行の徹底などによる燃油費等の経費削減による経営の安定化を図るとともに、全地区の組合は連携してトド等の海獣被害軽減の対策を行うため、漁業者に対する強化網の導入を支援する。</p> <p>③ 全地区の漁業者は漁協と連携して、北海道漁業就業支援協議会が行っている就業支援フェアへの参加を通じ、新規就業者の確保・育成に努める。</p> <p>④ 全地区の組合は若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・ 3-① 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 3-① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 3-① 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 3-① 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 1-② 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 3-③ 経営体育成総合支援事業（国）

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>1 サケ回帰率の向上と定置網漁業におけるクロマグロの混獲回避の取組</p> <p>① 各地区の漁業者及び漁協は、河川に遡上するサケ親魚が不足する場合に一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と協議のうえ、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制措置を実施する。また、種卵不足が見込まれる場合は、補完河川である古平での捕獲に取り組む。</p> <p>② 一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会は、サケの放流数の維持及び健苗な稚魚放流により回帰率の向上を図るため、余市ふ化場及び古平ふ化場の老朽化した施設の逐次改修整備を行い施設の延命を図る。 古平地区及び積丹地区において漁業者及び組合は一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会と連携して、サケの稚魚の海中飼育を実施して地域への回帰率の向上を図る。</p> <p>③ 定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。</p> <p>2 ナマコ種苗生産体制の確立</p> <p>① 小樽市漁協及び東しゃこたん漁協で行っている種苗生産作業について、各漁協が連携して各漁協の漁業者に対して作業を依頼することで人手不足による生産不足を解消する。生産された種苗を小樽市漁協、余市郡漁協、東しゃこたん漁協の漁業者が放流を行う。一部の種苗については余市郡漁協の中間育成用筏で大型化させてから放流する。</p> <p>3 中核的担い手の育成と新規就業者の確保</p> <p>① 地区の漁業者の漁家経営の安定のため、全地区の組合は市町村、道、道漁連等の系統機関と連携して北後志広域水産業再生委員会において中核的漁業者を認定し、認定された中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の導入を推進することで強固な生産基盤を構築する取り組みを行う。</p> <p>② 全地区の漁業者は低速航行の徹底などによる燃油費等の経費削減による</p>
------	---

	<p>経営の安定化を図るとともに、全地区の組合は連携してトド等の海獣被害軽減の対策を行うため、漁業者に対する強化網の導入を支援する。</p> <p>③ 全地区の漁業者は漁協と連携して、北海道漁業就業支援協議会が行っている就業支援フェアへの参加を通じ、新規就業者の確保・育成に努める。</p> <p>④ 全地区の組合は若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-③ 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・ 3-① 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 3-① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 3-① 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 3-① 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 1-② 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 3-③ 経営体育成総合支援事業（国）

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 道及び水産技術普及指導所、水産試験場と連携し、ナマコの増殖技術の向上を図る。 ・ 北海道漁業就業支援協議会と連携して、新規就業者の確保に取り組む。 ・ トド等の海獣被害対策として、国・道へ強く支援要請を行い、引き続き駆除・追い払い・強化刺網導入・水域監視等を実施し、被害状況の把握や抑制に努める。
--

(6) 他産業との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元観光協会等と連携し各市町村イベントに鮮魚・加工品等の提供・PRすることで、消費者に対し、地域の知名度向上を図る。
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>① サケ増殖事業における回帰率の向上</p> <p>本プランの推進により、ふ化場施設の改修や海中飼育等により地域全体のサケの回帰率の向上を図ることから、これを成果目標とする。</p> <p>② ナマコ漁獲量の向上</p> <p>確立された種苗生産技術により地域全体で連携し安定的な種苗生産を行うことにより、漁獲量の向上が見込まれることから、これを成果目標とする。</p> <p>③ 新規漁業就業者の確保</p> <p>漁船の更新や漁業用機器等の導入推進を図るほか、北海道漁業就業支援協議会が行っている活動を通じ、地域全体で新規就業者の確保・育成を目指すことから、これを成果目標とする。</p>

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

サケ増殖事業における回帰率の向上	基準年	5ヶ年平均 (R2~R6) 1.8%
	目標年	R12年 1.8%
ナマコ漁獲量の向上	基準年	令和2年から令和6年の5中3平均: 67トン
	目標年	令和12年: 71トン

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規漁業就業者の確保	基準年	令和2年度から令和6年度5ヶ年平均の正組合員加入数(新規就業者数): 7人/年
	目標年	令和8年度から令和12年度における正組合員加入数(新規就業者数): 35人(5年間の合計)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

① サケ増殖事業における回帰率の向上

国立研究開発法人水産研究・教育機構北海道区水産研究所が算出した北海道の5カ年平均の単純回帰率1.8%を基準年とし、北海道が定めたふ化放流計画に基づく放流の実施、ふ化場の改修、海中飼育を実施することで稚魚の生存率を高め、単純回帰率1.8%の維持を目標値とする。

単純回帰率とは当地域における沿岸及び河川におけるサケの捕獲数を4年前の年級(生まれ年)の放流数で除して算出した数値。

サケの単純回帰率

単位:%

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	5カ年平均
単純回帰率	1.8%	2.0%	2.0%	2.0%	1.0%	1.8%

② ナマコ漁獲量の向上

ナマコの漁獲量67トン(5中3)を基準年とし、種苗生産技術の向上により安定的な種苗生産が見込まれることから、5%向上(71トン)させることを成果目標として設定した。

〇当地域におけるナマコの漁獲状況(トン)

R2	R3	R4	R5	R6	5中3	5%向上
48	74	76	66	62	67	71

③ 新規漁業就業者の確保

令和2年度~令和6年度における正組合員の加入数の平均が7人であったことから、本プランの取組の推進により、同程度の正組合員の確保を目指し、目標値として設定した。

〇当地域における正組合員加入状況

	R2	R3	R4	R5	R6	5カ年平均
加入人数	9	2	4	12	8	7

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を支援。
経営体育成総合支援事業（国）	漁業就業支援フェアへの参加により漁家の子弟やI・Uターン新規就業者の受入を支援。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者を具体的に選定し、漁船リース事業による必要な漁船の更新（新造・中古船）を支援。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネ化、省力化による漁業コストの削減等のため、イカ釣り機、マリンクレーン、船外機、船内機の導入を支援。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	漁業者による浜の適切な資源管理および漁場改善のため、漁船、漁具（定置網等）の導入を支援。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	北後志プラン策定地域における、ふ化場施設等の整備を支援。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	省エネ化・省力化への機器導入、漁船リースに際し、無利子の金融支援。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能の増進に資する取組により、持続可能な収益性の高い操業体制の確立を支援。